

伊藤進議員

## 第1 標題「学校教育現場における ICT の活用について」

### 1 回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、令和6年9月定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、第1 標題として「学校教育現場における ICT の活用について」、第2 標題として「ユニバーサルツーリズムについて」一般質問をさせていただきます。

それでは、第1 標題「学校教育現場における ICT の活用について」質問をさせていただきます。

学校教育現場への ICT の導入は、近年急速に進んでいます。ICT とは、Information and Communication Technology の頭文字をとって作られた言葉です。ICT 教育が目指すものは、情報教育による情報活用能力の育成、教科指導における情報通信技術の活用、校務の情報化の3つであると言われております。具体的には、情報化が進む社会に対応できるような、情報活用能力を子どもたちが身につけること、わかりやすい授業の実現のために、学校の授業に情報機器を活用すること、教員の負担を減らすために情報を共有しやすい環境にすることが目的とされています。

情報化が進んだ新しい時代では、「何を知っていて、何ができるか」だけでなく、「持っている知識をどのように使うか」「どのように社会や世界と関わるか」などの能力も求められます。

そのためには、学習の中で自分が問題を発見し深く学べるか、他者との協働など対話的な学びができるか、といったアクティブラーニングの視点が必要です。ICT 教育では、多くの情報を集めて整理・分析や時間や場所を問わずデータや音声・映像を送受信できます。そして距離と関係なく多くの人とやり取りすることが可能です。ICT を活用することは、深く対話的で主体的な学びの実現に繋がります。また、個性や能力に応じた学びや過疎地などでも環境に左右されない学びにも貢献し、情報活用能力の育成にもつながると考えます。

平成28年7月に文部科学省から出された「教育の情報化加速化プラン」では、具体的な施策が提示されています。まずは、教員が ICT を活用し授業を行えるよう、児童生徒一人に1台教育用パソコンを持つことを目指して段階的に整備を行うという、次世代の学校や地域における ICT 活用のビジョンが提示されています。次に授業・学

習面での ICT 活用の施策として、デジタル教材の開発、ICT 機器使用のためのガイドライン策定、ICT 機器調達のための環境整備、情報モラルに関する教材や研修の充実、人材に対する支援などが挙げられています。また教員の業務の効率化や質の向上のため、校務における ICT 活用や ICT を使った地域との連携なども挙げられています。

今回の新型コロナウイルス感染症対策においても、オンライン授業によって児童生徒が家庭で学習するだけでなく、教師も自宅からテレワークで仕事を進められる自治体も多く見られました。

本市におきましても令和 3 年度から、児童生徒一人一人がタブレットを活用した授業を開始しています。

そこで何点かお聞きします。教員の ICT 活用指導力の向上などが学校教育現場での大きな課題となっていると言われておりますが、本市小中学校の教員に対して、ICT 端末の使い方や指導方法を学ぶ研修会は、どのような形式や頻度で開催しているのかお聞かせください。また、タブレットを導入したことにより、授業や児童生徒の教育環境の円滑化のためにタブレットをどのように活用しているのか、具体的にお聞かせください。また、学校教育現場の先生方は、多忙な業務により長時間労働が問題となっています。文部科学省が令和 4 年度に行った調査では、中学校教諭の平日 1 日当たりの勤務時間（在校時間）が 11 時間 1 分であると長時間労働が続いている現状が浮き彫りとなっています。こうした中で教員の負担軽減策として、ICT を活用した業務のデジタル化を進める自治体も増えています。本市において、教員の負担軽減策として ICT をどのように活用しているのかお聞かせください。

以上、第 1 標題 1 回目の質問とさせていただきます。

## 1 回目の教育長答弁

伊藤進議員の学校教育現場における ICT の活用についての御質問にお答えいたします。

まず、本市小中学校の教員に対して行う ICT 端末の使い方や指導方法を学ぶ研修会の形式や頻度についてであります。ICT に関する研修につきましては富士吉田市立教育研修所において様々な研修を実施しております。まず、年度初めに他市町村の学校から新たに市内の公立小中学校に配属された教員を対象に、GIGA 研修や教職員業務支援システムの研修を実施し、本市の ICT 環境の現状や基本操作等、ICT

T 端末の使い方について学ぶ研修を実施しております。また、夏季や冬季の長期休業期間中におきましては、授業での効果的な活用を目的に、G o o g l e 研修やデジタル教科書研修、I C T 利活用研修などを実施しております。さらに、各学校の情報主任に位置付けられている教員が参加している情報教育研究会におきましては、2 か月に一度、各学校の情報機器の活用や授業実践の発表を行うことで、情報を共有し、それらを各学校に還元しております。加えて、各学校には I C T に関し専門の知識を持つ委託業者が I C T 支援員として配置されておりますので、教員に対し、月 2 回新しいコンテンツの導入に関する研修や授業支援を実施するなど、I C T を活用した授業実践のアドバイスをいただいているところであります。

このように、学校現場における I C T の積極的な活用に向け、教員に対し様々な研修を実施している状況であります。

次に、タブレット端末をどのように活用しているかについてであります。学校現場では、主体的・対話的で深い学びを実現するために、タブレット端末を効果的に活用しております。具体的には、一斉授業において、児童生徒が各自の考えをタブレット端末で入力し、その意見をタブレット端末上で集約して全体で共有し、交流活動を通して学びを深めております。また、音読やプレゼンテーション、楽器演奏や体育の授業などで動画を撮影し、自分の様子を確認しながら振り返りを行うことで技能の向上につなげております。また、ドリル学習におきましては、各自のペースで個々に課題に取り組み、個人のレベルや進み具合に合わせ、個別最適な学びが実現できております。さらに、児童生徒が各家庭に持ち帰り、担任から配信された宿題や調べ学習、レポート作成等を行うなど、授業や児童生徒の教育環境の円滑化のため、タブレット端末を効果的に活用しているところであります。

次に、教員の負担軽減策として I C T をどのように活用しているかについてであります。まず児童生徒の成績処理や採点業務において、デジタルドリルや自動採点システムを活用し、教員の負担軽減につなげております。また、児童生徒の欠席連絡や健康観察におきましても、G o o g l e の様々な機能を活用することで、保護者との電話対応の減少や教員と養護教諭が欠席や健康状態を一度に情報共有できるなど業務の簡略化が図られております。さらに、保護者へ配布する通知やお便り、各種アンケート調査等を可能な限りデータ配信とすることで印刷業務だけでなく、配布や集計作業などが大幅に軽減されております。

加えて、教材・教具の準備、ワークシート等の作成、動画資料の活用などにおきましても ICT 機器の活用により、日々の授業の準備に係る時間が大幅に削減されており、ICT の活用は、教員の大幅な負担軽減につながっているところでもあります。

以上、答弁いたします。

## 2 回目の質問

第 1 標題「学校教育現場における ICT の活用について」2 回目の質問をさせていただきます。

市内小中学校の教員に対して、ICT に関する研修を本市教育研修所において多岐にわたり実施していること、また各学校には、ICT に関し、専門の知識を持つ ICT 支援員を配置しているなど、ご答弁をいただきました。本市の児童生徒の ICT 教育環境の充実のためや教員のスキル向上に役立つことだと考えます。今後も継続した取り組みをお願いいたします。

次にタブレット端末の活用についてですが、学校教育現場での授業や交流活動等、様々なカリキュラムに対して、動画を活用しながら楽器演奏や体育技能の向上、ドリル学習について効果的に活用していると、ご答弁をいただきました。また各家庭に持ち帰り、配信された宿題やレポート作成等、教育環境の円滑化にタブレットを活用していることが、理解できました。ご答弁の中では、主に授業についてのタブレットの活用であると認識しましたが、タブレットの双方向性を活かして、児童生徒の心身の状態を把握する仕組みを導入する自治体も増えています。

甲府市教育委員会では、今年度から市内の全 36 小中学校で、不登校やいじめが増加傾向にある中、教員が子どもの変化や SOS を把握し、きめ細やかなサポートに繋げるために、こういった仕組みを導入しました。

この仕組みは、児童生徒が端末を起動すると 1 日に 1 回、体調や気分を入力する画面が表示され、体調が「良い」「少し悪い」、気分は「うれしい、楽しい」「いらいらす、怒っている」などの項目から、その日の状態を選び、朝食の状況や就寝時間も入力でき、困りごとや相談の有無を尋ねるチェック欄等で、一言書き込める項目もあるとのこと。

教員は、一覧になった入力内容を確認し、児童生徒への声掛けや支援に活用でき、困り事があっても声を上げにくかった児童生徒が、思いを表出しやすくなり、声が可

視化されることで教員側が児童生徒の不安や変化に気づきやすくなると期待されています。また、入力内容は教員が共有することができ、校内全体で児童生徒を見守ることができるかとされています。本市小中学校においても児童生徒の出欠連絡や健康観察に Google の様々な機能を活用しているとのことですが、このような仕組みの導入状況が、現在どのようになっているのかお聞かせください。

まだ検討段階にあるのであれば、全国的に導入が進んでいるこのような仕組みをタブレットに導入し、児童生徒の心身の状態を双方向で把握し、いじめや不登校が増加傾向にあることへの対策として導入すべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

次に教員の負担軽減に ICT を活用することに関してですが、保護者への通知やお便り等の印刷業務、デジタルドリルや自動採点システム等の ICT 活用により、教員の大幅な負担軽減につながっているとご答弁をいただきました。今後は、学校を支援する外部人材をオンラインで有効的に活用し、教員の働き方改革やさらなる負担軽減策としてつなげて欲しいと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

## 2 回目の教育長答弁

伊藤議員の 2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の出欠連絡や健康観察における仕組みの導入状況についてであります。本市の小中学校におきましては、Google 機能を活用した出欠連絡について 11 校中 10 校が活用しており、健康観察につきましても、現在一部の学校において試験的に導入している状況であります。導入している健康観察の機能につきましても、甲府市教育委員会が導入している仕組みとほぼ同等のものであり、児童生徒の日々の気持ちや相談事の有無を確認するなど、日々の状態を確認するための機能が備わっております。この機能の活用は、教員が児童生徒の心の変化を把握することを可能とし、いじめや不登校などの対策につながるものと考えております。

今後におきましては、現在試験的に導入している Google 機能を活用した心の健康観察の検証と併せ、山梨県教育委員会が作成し推奨している「こころの健康観察アプリ」につきましても検証した上で、各学校への導入に向けた検討を行ってまいります。

次に、ICTを活用した教員の負担軽減についてであります。現在、教職員が参加する研修、研究会及び会議における外部講師の参加や、県又は市町村をまたぐ他校との児童生徒間交流の際には、積極的にオンラインを活用しているところであります。一方で、学校現場におきましては、互いの共通理解が得やすい等の理由から、対面方式を活用する場合があります。

したがいまして、今後におきましても、必要に応じて外部人材とのオンライン化を進め、引き続き教員の働き方改革と業務の負担軽減につながるよう取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

## 第2 標題「ユニバーサルツーリズムについて」

### 1 回目の質問

第2 標題「ユニバーサルツーリズムについて」質問をさせていただきます。

「ユニバーサルデザイン」という言葉があります。これはすべての人の為のデザインという意味で、年齢、性別、国籍、能力などの違いに関わらず、すべての人に使いやすいデザインを目指したものであります。

「ユニバーサルツーリズム」は、「ユニバーサルデザイン」の考え方を観光に当てはめた、観光の形態であります。

観光庁は、「ユニバーサルツーリズム」をすべての人が楽しめるように作られた旅行であり、高齢や障がい等の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行と定義しています。高齢や障がい等を理由に旅行をあきらめることなく行きたい場所に行つて安心して楽しめる環境を整えようとする取り組みです。

2021年の我が国の人口に占める65歳以上の人口は、3640万人となり、総人口に占める割合は、29.1パーセントになります。2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、高齢化率は、30パーセントを超えることになります。「ユニバーサルツーリズム」の推進によって旅行の不安を取り除くことで、旅行意欲が高く、経済的にも余裕がある高齢者を集客することが可能となります。また、高齢者・障がいのある方、乳幼児などの数は、国内人口の3分の1以上を占めており、これらの方々を含んだ家族旅行やグループ旅行が容易になれば、大きなシェアが見込まれます。

本市を訪れるインバウンドも含めた観光客の中にも、高齢や障がいのために旅行に不安を抱える方がいらっしゃると思います。これまでインバウンドの観光客の約8割を占めていた東アジアにおいても、今後、急速な高齢化を迎えます。海外では、市街地や観光地でのバリアフリー化が進んでおり、高齢者や障がいのある方も旅行やレジャーを楽しむ姿が散見されます。本市を訪れた観光客の皆様が、快適な旅を体験できれば、今後の集客やリピーター化に繋がると考えます。

「ユニバーサルツーリズム」と深く関わりのあるワードに、「幸福寿命」があります。「幸福寿命」とは、一般的には人々が健康で自立した生活を送りながら、幸福感や満足感を持って生活ができる期間のことを指します。通常、寿命全体を意味する「平均寿命」とは異なり、「幸福寿命」は、健康状態や生活の質、主観的な幸福感などを含めて考えられます。

「平均寿命」は、「健康寿命」とその後の要介護期間からなるとも言えます。「幸福寿命」は、介護期間を迎えた人々と介助する側の双方にとって生きる意味を問う重要な概念となります。

観光を訪れることの醍醐味は、非日常的な空間で美しいものに触れ、おいしいものを食べ、愛しい人々と時間を共有できることでもあります。

「ユニバーサルツーリズム」こそ「幸福寿命」を生み出す絶好の機会となることから、観光庁においても全国的に推進しています。

そこで執行者にお尋ねします。本市における「ユニバーサルツーリズム」に関する考え方と取り組みについての見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 1 回目の質問とさせていただきます。

## 1 回目の市長答弁

伊藤進議員のユニバーサルツーリズムについての御質問にお答えいたします。

観光庁により平成 24 年 3 月に策定された観光立国推進基本計画において、ユニバーサルツーリズムの促進が掲げられました。この観光立国推進基本計画においては、今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握し、ユニバーサルツーリズムの普及、定着を目指すとされております。内容といたしましては、観光施設における心のバリアフリー認定制度の認定数の増加に向け、制度の周知、認定施設に係る情報発信の強化等を推進するとともに、ユニバーサルツーリ

ズムの造成を進め、併せて観光施設や宿泊施設等のバリアフリー化を一層推進し、ソフトとハードの両面から環境整備を進めるとされております。

伊藤議員御発言のとおり、本市を訪れるインバウンドを含めた観光客の中には、お年を召した方や障がいをお持ちの方もいらっしゃることから、このような方々にも優しい街でなければならないと考えております。

本市といたしましても、国の示す考えの下、観光庁や県、NPO法人等の幅広い関係者とともに、市内の観光施設や宿泊施設などにおいて、本市を訪れる方々がストレスなく滞在できるよう、ユニバーサルツーリズムの推進に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

## 2回目の質問

第2 標題「ユニバーサルツーリズムについて」2回目の質問をさせていただきます。

「本市を訪れるインバウンドも含めた観光客の中で、高齢や障がいをお持ちの方にも優しい街でなければならないと考え、ユニバーサルツーリズムの推進に努めてまいります。」とご答弁をいただきました。世界遺産である富士山のふもとの街にふさわしい、人にやさしいユニバーサルツーリズムを推進してほしいと考えます。

ご答弁の中では、ユニバーサルツーリズムに関する取組について、具体的に述べていただけませんでしたので、何点かお聞きします。

1年を通して多くの観光客が訪れてくれる道の駅富士吉田周辺やふじさんミュージアム周辺は、ユニバーサルツーリズムに配慮したエリアになっていると実感しております。

一方、同じように1年を通して、インバウンドも含めた多くの観光客が訪れてくれる、新倉山浅間公園忠霊塔周辺では、ユニバーサルツーリズムに配慮したエリアとは言えない現状であると考えます。

例えば、車椅子でお越しくださった観光客の方は、五重塔忠霊塔や展望デッキには、どのような手段・方法で行くことができるのでしょうか。今後の対策も含めて、具体的にお聞かせください。

また、新倉富士浅間神社近くにあるトイレや五重塔近くにあるトイレは、車椅子に対応したトイレにはなっていません。大駐車場に1か所あることは認識していますが、



利便性を充足しているとは言えません。このような現状に対して、どのような見解をお持ちであるかお聞かせください。

またユニバーサルツーリズム推進のために、新倉山浅間公園エリアの車椅子に対応できるトイレの改修等は考えているのか、見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

## 2 回目の市長答弁

伊藤議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

新倉富士浅間神社周辺におけるトイレ等に関する具体的な対策につきましては、都市基盤部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

## 2 回目の都市基盤部長答弁

伊藤進議員の御質問にお答えいたします。

まず、伊藤議員御質問の車椅子利用の方の忠霊塔や展望デッキへの移動手段についてであります。桜まつりの期間中につきましては、タクシーにて忠霊塔付近まで直接アクセスをしていただいております。それ以外の期間につきましては、誘導員の配置も限られており、安全に車両と人の誘導を行うことが困難であることから、原則御遠慮いただいている状況であります。今後につきましては、現在検討している新たな移動手段のなかで解決を図ってまいりたいと考えております。

次に、新倉富士浅間神社近くにあるトイレと忠霊塔近くのトイレが車いす対応になっていないことについてであります。忠霊塔近くのトイレにつきましては、車椅子での利用ができるように対応しております。一方、新倉富士浅間神社近くにあるトイレにつきましては車椅子での利用に対応していないことから、このような事情を抱えた方々には、駐車場内のトイレを御利用いただくよう事前の御案内をすることで対応してまいります。

いずれにいたしましても、ユニバーサルツーリズムの推進につきましては、個々の施設等の抱える状況に応じて進めてまいります。

以上、答弁といたします。

### 3回目の質問

第2 標題 3 回目の質問をさせていただきます。

車椅子利用の方の忠霊塔や展望デッキへの移動手段について「安全に車両と人の誘導を行うことが困難であることから、原則ご遠慮いただいている状況であるが、今後については、現在検討している新たな移動手段の中で解決を図っていく。」とご答弁をいただきました。人にやさしい街の実現、ユニバーサルツーリズム推進のためにも、新たな移動手段の一日も早い着手を希望します。

まず、展望デッキについてですが、現在、展望デッキにはスロープの設置はなく、車椅子やベビーカーに配慮した施設とはなっていません。富士山と五重塔の四季折々の美しい風景を障がいの有無を問わず、そして、小さなお子様からお年寄りまで、堪能できる施設にするためにも、スロープの設置が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、忠霊塔近くのトイレの車椅子対応についてですが、このトイレは、男女共に健常者の方と車椅子の方が、共用する形で設置されています。そのことについては、問題はないと考えますが、車椅子でも使える表示は、トイレの施設の中に入らなければわかりません。このトイレに限らず、新倉山浅間公園忠霊塔エリアへのユニバーサルデザインに配慮した案内板の設置などを求めますが、見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 3 回目の質問とさせていただきます。

### 3回目の都市基盤部長答弁

伊藤議員の3 回目の御質問にお答えいたします。

まず、伊藤議員御発言のとおり、展望デッキにつきましてはスロープの設置はなく、車椅子やベビーカーに配慮した施設とはなっておりません。この展望デッキは急傾斜地にあるため、利用可能な敷地に制限があり、忠霊塔前から展望デッキまでの勾配を含めたアプローチや、安全面を考慮いたしますと、スロープの設置には大変厳しい環境であります。また、桜の伐採も必要になるなど大変大掛かりな工程が必要となることから、スロープの設置につきましては展望デッキ設置工事の際に断念をした経緯があり、現時点におきましても、このような状況にあるなかでの設置は大変困難であると認識しております。

次に、新倉山浅間公園エリアの案内板の設置についてであります。既に、当該エリアの案内板の見直しについて検討を進めております。忠霊塔近くのトイレの案内も含め、国内外から訪れる観光客の皆様におもてなしの気持ちをもって、より分かりやすい案内板となるよう努めてまいります。

以上、答弁いたします。

### 「締め言葉」

本年5月、本市は内閣府より、本年度の「SDGS 未来都市」に選定されました。私が一般質問で取り上げた事が、実現したことは職員の皆様のSDGSへの関心の高さであると感謝申し上げます。

今回、一般質問しました教育やユニバーサルツーリズムに関する事は、SDGSの理念に基づいたものです。

今後もSDGSの推進のための施策を実行して頂くことをお願いしまして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。